

還付金詐欺

役場から「医療費の払い戻しがある」と電話がありました。指示に従ってATMに行って操作をしました。還付金を受け取るつもりが、100万円を振り込まされました。



Q

高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。「お金が戻ってくるのでATMに行くように」は詐欺です。行政や金融機関の職員が還付金等の受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することや、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。

「手続きは今日中」などとせかされても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難です。

このような電話があったら、相手の説明を疑い、すぐに警察や消費生活相談窓口にご相談ください。



A

4月の消費生活相談（専門相談員による面談）

西濃6町のどこでも相談ができます（予約優先）。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	4/ 3(火)、17(火)	22-1151
関ヶ原町	4/10(火)、24(火)	43-0070
養老町	4/ 2(月)、16(月)	32-1108

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
神戸町	4/ 9(月)、23(月)	27-3111
輪之内町	4/ 5(木)、19(木)	68-0185
安八町	4/12(木)、26(木)	64-3111